令和2年4月1日～

老人短期入所施設偕楽園入所料金表（負担割合3割）

		負担割合3割		②	③	①＋②＋③	（①＋②＋③）×３０
		①					
介護度	負担限度額認定証	施設サービス費	常時（毎日）発生する加算	居住費	食費	1日合計	1ヶ月（30日）合計
要支援1	非該当	1,542	90	2,006	1,700	5,338	
要支援2	非該当	1,914	90	2,006	1,700	5,710	
要介護1	非該当	2,052	144	2,006	1,700	5,902	
要介護2	非該当	2,253	144	2,006	1,700	6,103	
要介護3	非該当	2,472	144	2,006	1,700	6,322	189,660
要介護4	非該当	2,676	144	2,006	1,700	6,526	195,780
要介護5	非該当	2,877	144	2,006	1,700	6,727	201,810

◎常時（毎日）発生する加算として・・ ●機能訓練指導員配置加算 １２単位/日 ●サービス提供体制強化加算（Ⅰ）イ １８単位/日 ●夜勤職員配置加算（Ⅱ） １８単位/日

●介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ●介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） があります。

〈介護予防短期入所生活介護〉につきましては・・ ●機能訓練指導員配置加算 １２単位/日 ●サービス提供体制強化加算（Ⅰ） １８単位/日

●介護職員処遇改善加算（Ⅰ） ●介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ） があります。

※介護職員処遇改善加算は国の施策により、介護職員の処遇改善を図るために創設された加算であり、一月の総施設サービス費＋各種加算額の８．３％を

また、介護職員等特定処遇改善加算はさらなる介護職員等の処遇改善を図るために新規に設けられた加算であり、一月の総施設サービス費（介護職員処遇改善加算を除く）＋各種加算の

２．７％を上記料金表に加え算定させていただきます。

○その他の加算として・・ ●送迎加算（片道につき）１８４単位

※別途上記以外にも加算及び実費分があります。詳しくはお問い合わせください。